

吉野川市 市制20周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズ募集要項

1 趣旨・目的

吉野川市は、令和6年10月1日に市制施行20周年を迎えます。この節目となる令和6年度を、市制20周年を祝う事業実施期間として、様々な記念事業を実施します。そこで、吉野川市民全体で市制20周年をお祝いする機運を醸成し、市内外へ吉野川市の良さと魅力を効果的に発信するためのシンボルとして、市制20周年記念のロゴマークおよびキャッチフレーズを募集します。

2 募集内容

- ① 吉野川市 市制20周年記念ロゴマーク
- ② 吉野川市 市制20周年記念キャッチフレーズ

3 使用目的

最優秀作品は、市制20周年を広くPRするため、各種印刷物や関連グッズ、市ホームページ等で使用するほか、吉野川市が認める事業でも使用します。

4 応募資格

吉野川市内に在住または通勤・通学している方、吉野川市出身の方、吉野川市に思いのある方も応募可能です。プロ・アマは問いません。ただし、個人に限ります。未成年（18歳未満）の方は、親権者の同意を得たうえで応募してください。

5 募集期間

令和5年11月1日（水）から令和5年12月15日（金）まで
郵送の場合は、当日消印有効

6 応募方法

郵送、持参または応募フォームによる

【郵送または持参の場合】

応募作品を折り曲げないように留意し、提出する封筒表面に「吉野川市 市制20周年応募書類在中」と記載してください。

郵送の場合：〒776-8611

徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市役所 総務部 市長公室 宛

持参の場合：吉野川市役所 本館3階 市長公室

受付時間は月曜日から金曜日の8:30～17:00（祝日を除く）

【応募フォームの場合】

以下より応募が可能です。

(吉野川市電子申請サービス)

https://apply.e-tumo.jp/city-yoshinogawa-u/offer/offerList_initDisplay



【応募上の注意事項】

- ・ F A X、メールでの応募はできません
- ・ 応募にかかる一切の費用（郵送費・デザイン費等）は応募者自身で負担してください
- ・ 送付または送信中の事故や障害等により、応募作品が届かない場合やデータが破損する等のいかなる問題が発生した場合においても、吉野川市では一切の責任を負いません
- ・ 応募作品の受領に関するお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください

7 応募要件

以下を必ずご確認ください。

【ロゴマーク・キャッチフレーズの応募要件（共通事項）】

- (1) 吉野川市が基本理念として掲げる「世代を越えて、夢紡ぐまち」および本募集要項「1 趣旨・目的」を踏まえた、市制20周年を広く効果的にプロモーションできるロゴマークまたはキャッチフレーズとしてください。
- (2) ロゴマーク、キャッチフレーズともに単体での応募となります。ロゴマークの中にキャッチフレーズを入れるなど、自身が作成したキャッチフレーズとの併用を前提とした応募はできません。
- (3) ロゴマークのみの応募、キャッチフレーズのみの応募、また、両方を応募することも可能です。
- (4) ロゴマーク、キャッチフレーズについて、それぞれ1人で複数点の応募が可能です。1応募作品につき1用紙または1フォームでの応募となります。
- (5) 応募作品と併せて、作品のコンセプトを200文字以内でご提出ください。
- (6) 採用された作品は、原案を尊重しながら部分的な加工または修正、電子データへの変換など、必要に応じて一部補正を行う場合があります。

【ロゴマークの応募要件】

- (1) 本募集要項「1 趣旨・目的」を踏まえた、市制20周年にふさわしいデザインとしてください。
- (2) 「20（アラビア数字）」の文字を使用し、「20」の文字が認識しやすいデザインとしてください。
- (3) デザインの中に既存のキャラクターやロゴマークを含めないでください。吉野川市公式キャラクター「ヨッピー」「ピッピー」であっても使用できません。
- (4) ロゴマークはカラーとし、単色やモノクロでの使用、拡大・縮小での使用を考慮したデザインとしてください。
- (5) 応募の際の下地は白色としてください。ただし、各種印刷物や関連グッズ、ホームページ等での使用にあたっては、他の色が下地となる場合があります。
- (6) 手描き、デジタルデータ、どちらでも応募が可能です。
- (7) 手描きの応募作品が最優秀作品となった場合、受賞者と協議のうえ、電子データに変換します。
- (8) 応募フォームから応募する場合は、応募作品画像をデータ化して応募フォームの内容に従って応募してください。ファイル形式は、JPG、PNG、PDFのいずれかとし、ファイルサイズは5MB以内としてください。
- (9) 郵送または持参の場合は、応募用紙の枠内に手描き、もしくは印刷したものを貼り付けるか、CD-R等に記録（ファイル形式およびファイルサイズは応募フォームと同様）し応募用紙と共に、本募集要項「6 応募方法【郵送または持参の場合】」を踏まえて応募してください。

【キャッチフレーズの応募要件】

- (1) 本募集要項「1 趣旨・目的」を踏まえた、吉野川市に対する思いや未来へのイメージなどを端的に表現したものとしてください。
- (2) 20文字までとしてください。記号やスペースも1文字と数えます。
- (3) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号の使用が可能です。ただし、一般的なパソコンで表示が困難な文字の使用はできません。
- (4) 応募フォームから応募する場合は、応募フォームの内容に従って直接入力してください。
- (5) 郵送または持参の場合は、応募用紙の枠内に手描き、もしくは印刷したものを貼り付けて応募してください。

8 選考方法・結果発表

(1) 選考方法

- ・市制20周年記念事業庁内委員会による選考により決定します。

(2) 結果発表

- ・選考結果は、令和6年1月に受賞者本人に通知のうえ、令和6年2月に「市ホームページ」および「広報よしのがわ」にて発表する予定です。
- ・受賞されなかった方への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・選考過程や選考結果、選考理由についてのお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください。

9 表彰

(1) 最優秀作品 それぞれ各1点（賞状 および 副賞（2万円））

(2) 優秀作品 それぞれ各2点（賞状 および 副賞（5千円））

※ 受賞者が未成年の場合は、賞金相当額の図書カードを贈呈します。

10 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募作品に係る個人情報については、応募者の個人情報を適切に管理し、応募内容の確認、応募作品の審査・発表、受賞者への通知・表彰等、本応募に関すること以外の目的で使用することはありません。
- (2) 受賞作品については、受賞者の氏名や年齢、住所（市町村名まで）等を公表します。（年齢は令和5年4月1日を基準日として計算します。）

11 応募等に関する注意事項

- (1) 以下の応募は選考対象となりません。また、選考結果発表後に受賞を取り消すことがあります
 - ・公序良俗に反する作品
 - ・政党その他の政治団体、宗教に関連する作品
 - ・特定の企業の営利活動を目的とする作品
 - ・特定の個人または団体の名誉を傷つけるおそれがある作品
 - ・特定の人物をモチーフとする作品
 - ・応募内容に虚偽の記載があった場合
 - ・応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡がとれない場合
 - ・受賞作品が既発表のものと同じもしくは類似の場合
 - ・第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがある場合
 - ・反社会的勢力等からの応募であると判明した場合
 - ・本募集要項に違反した応募がされた場合
- (2) 募集要項に記載された事項については、吉野川市の判断により、今後、変更または追加することがあります。
- (3) 他のコンクール等との同一作品での重複応募は認められません。
- (4) 応募作品（CD-R等を含む）は提出後に修正することはできません。また、返却もできません。

- (5) 吉野川市が選考結果を発表するまで、提出した応募作品を他者に公表しないでください。
- (6) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。吉野川市は一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関して、吉野川市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (7) 応募作品の著作権、商品化権、使用权、商標権、意匠権その他一切の権利は吉野川市に帰属し、受賞者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないものとします。
- (8) 応募をもって募集要項に同意いただいたものとみなします。

12 お問い合わせ先

〒776-8611

徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

総務部 市長公室 総合戦略係

電話：0883-22-2203

E-mail：m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

時間：月曜日から金曜日の8:30～17:00（祝日を除く）